

令和元年度第1回岐阜県スマート農業推進協議会 議事要旨

1 開催日時：令和元年11月12日（火） 14：00～16：00

2 開催場所：水産会館1階大会議室

3 内容

(1) 開会

高木農政課スマート農業推進室長

(2) あいさつ

小宮農政部次長によりあいさつ

(3) 岐阜県スマート農業推進協議会の設置及び推進体制等について

＜高木農政課スマート農業推進室長から資料1により説明＞

- ・ 委員からの意見・質問等なし

(4) 会長選出

- ・ 「岐阜県スマート農業推進協議会要綱」第3条の2により、会長の選任は委員の互選によることとされている。
- ・ （一社）岐阜県農業会議堀口事務局次長から、事務局案を示すことを求める声があり、事務局案として、岐阜大学植物環境制御学研究室 嶋津准教授を会長として提案。
- ・ 委員から事務局案に対して、異議なしの声があり、事務局案どおり、岐阜大学植物環境制御学研究室 嶋津准教授を会長として選任。

(5) 協議事項

ア 岐阜県スマート農業推進計画の進捗状況と今後の進め方について

＜高木農政課スマート農業推進室長から資料2により説明＞

イ 岐阜県スマート農業推進拠点の整備について

＜高木農政課スマート農業推進室長から資料3により説明＞

【主な意見】

(田中委員)

- ・ 実証事業を行ううえで、多くのデータが必要であり、スマート農機を各地で、

また事業間でうまく使いまわせるようなシステムができるとよいと感じている。

(嶋津委員)

- ・ 岐阜県は非常に地域が広く、地域によって、複合環境制御システムであったり、夏秋トマトの3Sシステムなど簡易な環境制御システムであったりと使う技術が変わってくる。

簡易な環境制御システムを導入している地域でも、必要などの自動制御だけでなく、普段の栽培管理にも環境制御技術を入れていくとよいのではと感じている。

(嶋津委員)

- ・ 小規模農家のニーズはまだメーカーも把握していない。今後、そのようなニーズをどのように把握していくかが大事と考えている。

(座光寺委員)

- ・ 高度なシステムを導入するよりも、今ある温室をいかに有効活用するかという視点。ハウス内環境を知るところに重点を置いている。データを収集することが大事と考えている。
- ・ いきなり環境制御システムを導入するにはコストがかかる。その前に、どこの環境制御が必要なのかを検討するためにモニタリングが大事であると考えている。

(中島委員)

- ・ 中山間地域で一番使えると思うのはリモコン式草刈機である。畦畔の草刈りが大変である。

ただ、現在の草刈機は、斜度40度くらいまでしか対応しておらず、さらなる改良が必要と思っている。

- ・ また、水管理にコストと時間がかかっている。給水の自動化ができればコスト削減につながるのではないかと感じている。
- ・ 高齢化が進んでおり、土地を出したい方が増えてきているが、土地を受けきれないのが現状。これを打開するには、水管理、草刈りをコストをかけずに行う必要がある。
- ・ スマート農機が高額なことも問題である。

(近藤委員)

- ・ スマート農業機器・機械の単価が高く、なかなか導入ができない。大きい面積であればよいが、少ない面積の生産者ではペイできない。

- ・ 大規模な生産者と小規模な生産者、それぞれにあった最低限度の機材の導入を指導していく必要がある。
- ・ あまり手広くやるのではなく、品目や新規就農者など対象者を絞った方がよい。
- ・ 一貫性を持って、生産から販売までをスマート化できるとよい。

(松井委員 (代理))

- ・ 農業者がスマート農業のメリットをわかっていないことや、推進する側もメリットがわかっていないことが問題と思う。
そのため、推進する側である J A 営農指導員や農業普及指導員に対する研修の場が必要。そのような場を提供してもらえるとよい。

(川下委員)

- ・ 労働力不足が課題。また、最近では労働力支援ということがキーワードとなっている。スマート農業はその課題を解決するためのツールと考えている。
- ・ スマート農業でできることできないことをしっかりと整理する必要がある。
- ・ すぐに農業者に導入というよりは、まずは実証を行うことが、今後の普及を見据えた上で大事である。
- ・ スマート農機は高額であり、簡単に導入できるものではない。必要なものを見極め、導入していくことが必要。

(西部委員)

- ・ スマート農業の推進において I T の知識が必要であることから、I T の専門家に農業を学んでもらい指導者として育成することが必要。

(堀口委員)

- ・ スマート農業技術は日々進歩している。本協議会の中で最先端の知識の共有ができるとうよい。

(木内委員)

- ・ 畜産の経営形態は牛 (肉用牛、繁殖牛、酪農) 、豚、鶏など様々であり、網羅的に推進するのは難しいと考える。ターゲットを絞って推進する必要がある。

(林委員)

- ・ 近年、ほ場整備事業を行う地区において、担い手にはスマート農業という言葉は浸透してきていると感じているが、個人の小規模な農家には浸透していない。
うまく浸透させていけば、小規模な農家は、担い手に土地を貸し出すことにつながり、農地集積率が高まるのではないかと考えている。

- ・ 平坦地域ではほ場整備に伴う自動給水栓の導入など、スマート農業について理解が得やすいが、中山間地域では、ほ場が狭く、導入コストが割高になる。そのため、導入にあたって慎重になっているのではないか。中山間地域に合った技術が必要。
- ・ 自動給水栓において、個人個人で導入するのは割高であり、メリットがないと感じている。大規模農家とのすみ分けが必要。
- ・ ほ場整備事業において、高収益作物の導入ということがキーワードとなっている。水稻以外の転作作物にもスマート農業が導入できるとよい。スマート農業のメリットが伝えられるとよい。

ウ 令和2年度スマート農業推進政策について

＜高木農政課スマート農業推進室長から資料4により説明＞

【主な意見】（ア、イ、ウの協議事項全体）

（嶋津委員）

- ・ 環境制御システムにより、単収が向上したとしても、そこにかかった経費が多めで、収益が減っては意味がない。今後は、そこまで踏み込んだ解析が必要。

（座光寺委員）

- ・ メーカー側は、安く量産できるものを製造するのが大事である。

（西部委員）

- ・ データが何故必要なのか、何が必要かを考える必要がある。そのステップを踏まないとただ入れただけで効果がないものになってしまう。

（田中委員）

- ・ データ化だけでは意味がない。データを振り返りながら、栽培管理に活かす必要がある。農業者も勉強していく必要がある。

（川下委員）

- ・ 労働力不足の解消という考え方でいけば、スマート農業機器を導入した方が安いのか、人を雇った方が安いのかといったことも比較検討する必要がある。

（6）閉会

高木農政課スマート農業推進室長

- ・ 本日いただいた様々な意見を取りまとめ、岐阜県スマート農業推進計画の達成に向け、来年度の実効的施策などについて、検討していく。